

カーボンリサイクルコンクリート実証導入・基準検討ワーキンググループ運営要領

(目 的)

第1条 カーボンリサイクルコンクリート実証導入・基準検討ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、あいちカーボンリサイクル推進協議会規約第5条第3項に定めるワーキンググループとして設置するものであり、カーボンリサイクルコンクリートの実証導入及び将来的な基準化に向けた検討を目的とする。

(事 業)

第2条 WGは、カーボンリサイクルコンクリートの実証導入ケースの創出及び品質管理基準の整備等に係る課題への対応等について協議する。

(構 成)

第3条 WGは別表に掲げる者で構成する。

2 WGには、検討議題に応じて必要と認められる者が参加することができる。

3 WGには、オブザーバーを置くことができる。

(座 長)

第4条 WGの座長は、愛知県環境局が担うものとする。

2 座長は、会務を総理する。

3 座長は座長代行を指名し、その運営をさせることができる。

(秘密保持)

第5条 構成員は、WGにおいて知り得た内容を、他の構成員に無断で第三者に開示又は漏洩等してはならない。

(庶 務)

第6条 WGの庶務は、愛知県環境局地球温暖化対策課が事務局となつて行う。

(雑 則)

第7条 この要領に定めるもののほか、WGに関して必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、2025年9月8日から施行する。

(別表)

カーボンリサイクルコンクリート実証導入・基準検討ワーキンググループ構成員

区分	構成員	備考
有識者	名城大学工学部環境創造工学科 教授 道正泰弘	
	一般財団法人国土技術研究センター	
団体等	名古屋高速道路公社	
行政機関	中部地方整備局企画部技術管理課	
	東海農政局農村振興部設計課	
	江南市都市整備部都市整備課	
	大府市環境課	
	東浦町インフラ整備部建設企画課	
	愛知県建設局土木部建設企画課	
	愛知県農林基盤局農地部農林総務課	
	愛知県企業庁管理部総務課	
愛知県環境局地球温暖化対策課	事務局	